

活動報告

近畿大学臨床心理センター平成 24 年度活動報告

奥野 洋子 (OKUNO, Yoko)

I. はじめに

近畿大学臨床心理センター（以下「センター」と略す）は平成 19 年 4 月に開設され、5 年が経過した。平成 21 年 4 月には大阪府中央区日本橋にある近畿大学会館内に、日本橋カウンセリングルーム（以下「カウンセリングルーム」と略す）を開いた。平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 12 ヶ月間についての活動を報告する。

II. センター紹介

1. 施設について

センターは、近畿大学医学部キャンパス内（大阪府大阪狭山市）にあり、面接室 3 室（面談室、カウンセリング室 1・2）、プレイルーム 1 室、待合スペース、受付、スタッフルームがある。

カウンセリングルームは、近畿大学会館 2 階にあり、面接室が 1 室とスタッフルームがある。近畿大学会館は、大阪市内の日本橋にあり、駅から徒歩 3 分という利便性の良い場所に位置している。



臨床心理センター（玄関）



日本橋カウンセリングルーム（面接室）

2. スタッフについて

センター長、相談担当教員（専門相談員）7人（兼任2人、非常勤5人）、事務職員1人となった。センター長は精神科医師（精神保健指定医）であり、相談員は臨床心理士の資格を有している者が6人、国際応用スポーツ心理学会（AASP）認定コンサルタントの資格を有している者が1人である。4人の相談員は臨床心理センター、3人はカウンセリングルームを担当している。

Ⅲ. 相談活動状況

1. 相談業務

センターの開室時間は火・水・木曜日の10時～17時、電話受付時間は火・水・木曜日の10時～16時であった。カウンセリングルームの開室時間は火・木曜日10～17時であった。相談の種類と料金は、表1の通りである。

表1 相談の種類と料金

相談の種類	料 金
初回面接（50～90分）	8,400円（税込み）
個人面接（30分）	4,200円（税込み）
個人面接（50分）	8,400円（税込み）
親子面接（50分）	12,600円（税込み）
心理検査（1種類につき）	4,200円（税込み）

応じる相談内容として、子どもについての相談、自分自身の性格や行動にかかわる相談、職場・学校・家庭などでの人間関係の問題にかかわる相談、自分の生き方や健康問題にかかわる相談、スポーツ選手や指導者の心理面についての相談、家族相談としている。

近畿大学
臨床心理センター
日本橋カウンセリングルーム
ご案内



近畿大学では
さまざまなこころの悩みや問題、困難に
直面している方々のお役に立ちたい

と願い、地域の皆さまに
こころの相談・援助を提供する
「臨床心理センター」を開設いたしました。

当センターでは、心理臨床の立場から
こころの相談・援助をおこなうと同時に、
こころの問題に関する援助法について
研究をしています。

2. 電話受付

電話受付の月別件数、電話受付の内容と対応を表 2、表 3 に示した。

表 2 電話受付の月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話受付件数	5	7	5	9	9	7	11	7	3	9	4	1	77

表 3 電話受付の内容と対応

受付内容 対応	相談の申し込み	問い合わせ	その他	総計	%
面接日の予約	41	0	0	41	53.2%
電話での回答	2	28	0	31	40.3%
他機関紹介	1	1	1	3	3.9%
その他	0	0	2	2	2.6%
計	44	30	3	77	100.0%
%	57.1%	39.0%	3.9%	100.0%	

電話受付の件数は去年より 6 件減少し、7～10 月にかけて多かった。

電話をかけてきた人の内訳は、本人が 44 件（57.1%）、家族が 23 件（29.9%）、関係機関からが 7 件（9.1%）であった。家族の間柄をみると、家族のうち約 7 割が母親からの電話であり、夫、父など男性からは約 1 割であった。関係機関では、医療機関の医師・スタッフ、心理相談機関の相談員、養護教諭などからであった。

電話の内容では、相談の申し込みが約 6 割で、そのうち 9 割以上が初回面接の予約となった。相談の申し込みの電話が多いのは、新規相談者の約 8 割が現在もしくは過去に精神科・心療内科への通院歴があり、半数以上が通院している医療機関からの紹介状を持っての来談であること（表 9）も一因と考えられる。初回面接予約となった 41 件のうち、2 件がキャンセル、1 件が次年度の初回面接となった。

3. 新規の相談

新規の相談の月別件数、来談者の性別、来談者の年齢層、来談者の住所を表4、表5、表6、表7に示した。

表4 新規の相談の月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規の相談件数	5	0	3	3	3	7	7	4	0	3	6	0	41

表5 来談者の性別

性別	件数	%
女	26	68.4%
男	15	36.6%
計	41	100.0%

表6 来談者の年齢

年齢	件数	%
0～6歳	0	0.0%
7～12歳	3	7.3%
13～18歳	3	7.3%
19～22歳	4	9.8%
23～29歳	12	29.3%
30～39歳	9	22.0%
40～49歳	6	14.6%
50～59歳	2	4.9%
60歳～	2	4.9%
計	41	100.0%

表7 来談者の住所

住所	件数	%
堺市	4	9.8%
大阪市	7	17.1%
南河内地域	14	34.2%
泉南地域	2	4.9%
泉北地域	3	7.3%
その他の大阪府内	8	20.0%
その他の都道府県	3	7.9%
合計	41	100.0%

南河内地域：

松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、
千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市

泉南地域：

岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、
阪南市、岬町

泉北地域：

和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町

平成24年度の新規の相談は、前年度の予約分が1件、今年度の予約が40件であった（家族での相談希望であったため、電話受付時では1件としたが新規相談としては3件と数えている）。センターへの相談が23件、カウンセリングルームへの相談が18件であり、平成23年度より3件減少した。新規の相談は9月～10月が多く、月別の件数の傾向は電話受付と類似している。性別では女性が6割以上と多く、平成23年度とほぼ同様の傾向であった。

来談者の年齢層では、小学生から60歳代まで広範に渡っていた。中学・高校・大学生の

年代（13～22歳）が17.1%、23～39歳の人が51.3%、40歳以上の人が24.4%と、20～30歳代の人が多かった。

来談者の住所では、センターとカウンセリングルームとでは所在地による違いがあった。センター所在地の大阪狭山市を含む南河内地域、隣接した堺市からの相談のほとんどがセンターへの相談であり、カウンセリングルーム所在地の大阪市とその他の大阪府内からの相談のほとんどがカウンセリングルームへの相談であった。近いことや交通の便による来談のしやすさによるものと考えられる。

次に、相談内容と年齢層を表8に示した。1件の相談でも複数項目が該当する場合が含まれているため、合計すると58件となっている。

表8 相談内容と年齢層

相談内容 \ 年齢層	0～6歳	7～12歳	13～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	件数	来談者件数に占める割合 (%)
子どもについての相談	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4	9.8%
自分の性格や行動についての相談	0	3	2	4	10	7	3	1	1	31	75.6%
人間関係の問題についての相談	0	0	0	2	4	2	0	0	1	9	22.0%
生き方に関わる相談	0	2	1	2	5	1	0	1	0	12	29.3%
スポーツに関わる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
家族についての相談	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4.9%
計	0	5	3	8	19	11	8	2	2	58	
来談者件数	0	3	3	4	12	9	6	2	2	41	

「自分の性格や行動についての相談」が全体の約7割、「人間関係の問題についての相談」が全体の約2割、「生き方に関わる相談」が全体の約3割と多数を占めていた。平成23年度に比べると、「生き方に関わる相談」が増え、「人間関係の問題についての相談」「子どもについての相談」が減った。

年齢層ごとに相談内容を見ていくと、0～22歳では「自分の性格や行動について」が9割、「生き方に関わる相談」が5割と多かった。23～29歳では、「自分の性格や行動について」

ての相談」が8割以上、「人間関係の問題についての相談」が約3割、「生き方に関わる相談」は約4割であった。30～39歳では、「自分の性格や行動についての相談」が7割以上と多かったが、「子どもについての相談」は約1割と少なかった。40～49歳では、「自分の性格や行動についての相談」が5割、「子どもについての相談」「家族についての相談」を合わせて約8割と相談者以外についての相談が多かった。50歳以上では、「子どもについての相談」「家族についての相談」はなく、「自分の性格や行動についての相談」「人間関係の問題についての相談」「生き方に関わる相談」と全て相談者自身についての相談であった。

平成23年度よりも「子どもについての相談」の件数が減少した。特に50歳以上での減少が大きかった。「子どもについての相談」と「家族についての相談」は「問題」となっている本人は来談せず、親や家族のみの相談の場合である。30～40歳代の「子どもについての相談」での「問題」となっている子どもは、小学生～大学生の年代である。この年代の子ども本人は、自分自身の「問題」を自覚し、来談に至ることが難しいため、親のみの相談となることが多い。50歳代以上の「子どもについての相談」での「問題」となっている子どもは、ほとんどが成人である。20～30歳代の相談が多かったことを合わせて推測すると、子ども本人が自分自身の「問題」を自覚し、来談したため、50歳以上での「子どもについての相談」が少なくなったと考えられる。

「自分の性格や行動についての相談」は、10歳代から60歳代にわたって相談者のほとんどからあり、多くみられた。この相談内容には神経質的な性格や強迫的な行動も含まれ、病的な側面も反映しているが、この年代に多かったのはライフサイクル、発達課題の問題も関わっている相談が多かったためと推測できる。「人間関係の問題についての相談」の相談は、親、子ども、配偶者などの家族との関係、友人関係、上司、同僚などの職場の人との関係などについてであり、大学生、20歳代が多かった。大学生は、中・高校時代よりも対人関係が広がり、複雑になることで不適應の問題が生じやすいためと考えられる。20歳代は、社会出て年数が浅く、職場での不適應の問題が生じたり、学生時代から顕在していた家族や友人との人間関係が大きな問題に発展したりしやすいためと考えられる。

また、来談者の主訴としては、「自分の性格や行動についての相談」「人間関係の問題についての相談」であった中に、相談内容、問題の経緯と生育歴、心理検査の結果から、認知面や行動面の偏りや対人関係の未熟さがうかがわれ、発達障害の問題から生じているケースも散見された。

紹介状の有無、来談の経路を表 9、表 10 に示した。

表 9 紹介状の有無

内訳	件数	%
紹介状なし	19	46.3%
紹介状あり	22	53.7%
計	41	100.0%

表 10 来談の経路

経路	件数	%
近畿大学医学部附属病院	18	43.9%
医療機関	8	19.5%
教育・心理相談機関	1	2.4%
パンフレット・ホームページ	6	14.6%
友人・知人	8	19.5%
計	41	100.0%

紹介状をもらって相談に訪れた人は全体の 5 割以上で、22 件であった。紹介元の内訳は、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院、近畿大学日本橋診療所からが 13 件、その他の医療機関からは 9 件であった。平成 23 年度より近畿大学以外の医療機関からの紹介の相談が増加した。

来談の経路では、近畿大学医学部附属病院から聞いて、もしくは紹介されての来談が 4 割で、平成 23 年度より割合が減少した。その一方、他の医療機関からの紹介、附属病院内に置いているパンフレットやセンターのホームページを見て、友人・知人からセンターの存在を教えてもらったの来談が増加した。他の機関や友人・知人からの経路が増えたことは、センターの存在が広まってきたことを示していると考えられる。

初回面接後の処遇と継続面接の面接形態を表 11 に示した。

表 11 初回面接後の処遇と継続面接の面接形態

内訳	件数
継続面接	38
個人面接	38
親子面接（合同）	0
親子面接（並行）	0
初回面接のみで終了	2
他機関へ紹介にて終了	1
計	41

初回面接後、継続面接となったのが 38 件（92.7%）であった。その全てが、来談者本人

だけの個人面接となり、親子面接の形態はなかった。

4. 面接回数と面接経過

年度末の面接経過状況、月別の延べ面接回数を表12、表13に示した。

表12 年度末の面接経過状況

内訳	平成24年度 新規ケース	平成23年度 以前のケース	計	%
継続	17	33	50	52.1%
終了	23	21	44	45.8%
他機関へ紹介にて終了	1	1	2	2.1%
計	41	55	96	100.0%

表13 月別の延べ面接回数

面接の種類 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人面接 (50)	26	21	19	19	16	19	24	26	22	19	30	15	256
個人面接 (30)	7	8	9	9	8	8	8	10	9	7	5	6	94
親子面接*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理検査	0	2	0	0	2	1	2	0	0	3	0	0	10
計	33	31	28	28	26	28	34	36	31	29	35	21	360

*親子面接について、並行面接の場合1件につき面接回数は2回、合同面接の場合1件につき面接回数は1回と数えている。

平成24年度で扱った相談総ケースは、平成23年度以前のケース55ケースを合わせて、計96ケースであった。平成23年度の総ケース数は113ケース、前年度以前のケース数は69ケースと、平成24年は総ケース数も減少した。平成24年度末時点で、面接経過の状態を集計したところ、約半分が次年度も継続扱いとなり、約半分が終了となった。他機関へ紹介で終了となったケースは2件であった。

新規の相談面接である初回面接を除いた延べ面接回数は、360回で、月30回程度の回数で推移していた。平成23年度より100回以上減少した。平成24年度に新規の相談ケースの延べ面接回数は150回（初回面接を除く）で、平成23年度よりも28回増加していた。

平成24年度は親子面接が0回であった。本人面接に並行して親面接も行われることの多

い、未成年の新規の相談が多くなく、初回面接後の処遇でも相談者本人の個人面接となったことが理由として考えられる。親子面接としては 0 回であったが、相談者本人と別の日時に個人面接として、相談者の親との面接を 17 回（個人面接（50）が 17 回）、子どもとの面接を 6 回（個人面接（30）が 6 回）行った。面接種類は親子面接ではないが、相談者本人の親や子どもへの面接も実質的には行っていた。

5. ケースカンファレンス

センター長、相談員を中心に、ケースカンファレンスとインテイクカンファレンスを定期的に行い、計 9 回開き、ケースについての検討を行った。

Ⅲ. 学内・地域への活動

1. 学内コンサルテーション

人見センター長は、近畿大学日本橋診療所、総合社会学部、及び国際人文科学研究所（近畿大学コミュニティカレッジ）、メンタルヘルスアドバイザーを兼務している。

2. 研修講座

平成 24 年度も例年と同様に、夏季教員研修講座「教員のためのカウンセリング講座」を 8 月 4 日（土）に近畿大学医学部において開催した。開催にあたり、大阪府教育委員会、堺市教育委員会、大阪狭山市教育委員会、河内長野市教育委員会、富田林市教育委員会の後援使用の承諾を得ることができた。

人見一彦・センター長による「発達障害の精神医学」の講義（本紀要に掲載）、山口直子・専門相談員による「発達障害」と青野明子・専門相談員による「不登校」についての事例検討を行った。事例検討では、それぞれの事例検討では、専門相談員である朽原京子ならびに奥野洋子が指定討論者を務めた。講義などだけでなく、子どもや保護者などへの対応や職場の人間関係に関する日頃の疑問・相談に応じる、参加者質疑応答の時間も設けた。

対象は、小中学校の教員としたが、地域の公立小中学校教員、近畿大学グループ附属学校の教員、高等学校教員をはじめとした教育関係者、99 人の参加があった。

発達障害の理解がよくわかり医学的整理ができた、事例検討がわかりやすかった、事例を通しての講義で身近な事におきかえて考える事ができた、具体的な対応策が聞けて良かった、参加していた中・高の先生方からの発言から深刻な状況がわかり小学校での取り組みの大切さを感じた、今後も同様の講座に参加したい、など好評を得た。センターとカウンセリングルームの存在及び活動内容を広報でき、問題を抱え込まずに専門家に任せることの重要性も理解された。



近畿大学臨床心理センター
平成 24 年度夏季教員研修講座のご案内

今年も、夏季教員研修講座として、小中学校等の教員の皆様に向けての「教員のためのカウンセリング講座」を企画いたしました。今年は、精神医学からみた発達障害について講義に加え、不登校と発達障害の子どもへの心理的援助の事例を通して対応を解説する事例検討の形態で行います。また、参加された方々からの質問や相談に応じる時間をもうけています。児童・生徒への日頃の対応にお困りの方、スキルアップを目指されている方、どうぞご参加ください。

なお、会場の都合により、参加人数を限らせていただきますので、お早目のお申込みをお願いします。
近畿大学臨床心理センター長 人見一彦

教員のためのカウンセリング講座

後 援：大阪府教育委員会 堺市教育委員会 大阪狭山市教育委員会
河内長野市教育委員会 富田林市教育委員会(予定)

日 時 平成 24 年 8 月 4 日(土) 10 時～15 時(受付開始 9:30)

会 場 近畿大学医学部・専門棟 1 階 第 7 講義室

住所:大阪狭山市大野東 377-2 TEL 072-366-0221(代)
交通:南海高野線「金剛」駅より、南海コミュニティバス「狭山ニュータウン・泉ヶ丘」行きに乗り、「近畿大学病院前」バス停下車
*駐車場は近畿大学医学部附属病院外来駐車場をご利用ください
(無料駐車券発行します)



対 象 小・中学校等の教員(定員 50 人程度)
参 加 費 無料(事前申し込みが必要)

～ プログラム ～

- ◆ カウンセリング講座(午前 60 分) 「発達障害の精神医学」
講師:人見一彦(近畿大学臨床心理センター長・近畿大学国際人文科学研究所長)
近年、教育現場で注目されている発達障害について、精神医学の視点から発達障害の特徴を解説します。
- ◆ 事例検討①(午前 60 分) 「発達障害」
講師:山口 直子(貝面市教育センター相談員・近畿大学臨床心理センター専門相談員)
指定討論:初原 京子(近畿大学臨床心理センター専門相談員)
発達障害の子どもに対する心理的援助の事例を通して、特徴や対応を解説します。
- ◆ 事例検討②(午後 60 分) 「不登校」
講師:青野 明子(大阪国際大学人間科学部准教授・近畿大学臨床心理センター専門相談員)
指定討論:奥野 洋子(近畿大学総合社会学部講師・近畿大学臨床心理センター専門相談員)
不登校の子どもに対する心理的援助の事例を通して、特徴や対応を解説します。
- ◆ 参加者質疑応答(午後 60 分)
臨床心理センター専門相談員(奥野洋子、青野明子、山口直子、初原京子)が、子どもや保護者などへの対応や職場の人間関係に関する日頃の疑問・相談に致します。

申し込み方法

7月24日(火)までに、申し込み用紙にご記入の上ファックスで送信してください。
メールでお申し込み場合は、申し込み用紙の内容を明記してください。申し込み用紙は、ホームページからダウンロードもできます。

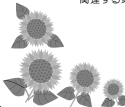
申し込みの人数が多い場合はお断りすることがございます。

ファックス:072-368-1340

メールアドレス:ccp@med.kindai.ac.jp

ホームページ:<http://www.kindai.ac.jp/sangaku/center/psychology/>

お申込みいただいた皆様の個人情報、近畿大学臨床心理センター「夏季教員研修講座」に関連する業務のみに使用いたします。他の目的には一切利用することはありません。



問い合わせ先

近畿大学臨床心理センター

〒589-8511 大阪狭山市大野東 377-2

TEL 072-366-0221 内線 3288 (火・水・木曜日 10～17 時)



3. 広報活動

ホームページを設置し、附属病院インフォメーション、相談員が関わった研修会・講演会などにおいて、センターのパンフレットを配置・配布した。また、近隣医療機関、学校教育機関等の関係諸機関にパンフレットを送付した。平成 24 年度も引き続き、日本臨床心理士会の『臨床心理士に出会うには』への掲載を継続した。

近畿大学臨床心理センター HP

URL : <http://www.kindai.ac.jp/rd/research-center/clinical-psychology/index.html>

『臨床心理士に出会うには』

URL : <http://www.jsccp.jp/near/>



IV. おわりに

臨床心理センターが開設され5年が経過した。相談業務の体制や流れが定着してきた。毎年夏休み期間中に開催している、教員のカウンセリング講座も多くの先生方の参加があり、臨床心理センターの活動を知ってもらう機会となっている。さらに、2回、3回と続けて参加されている方も何人もおり、現場の先生方に役立つ講座と認識してもらえ、嬉しい限りである。

平成 24 年度の活動状況を集計すると、電話受付件数、新規の相談件数、面接回数が平成 23 年度より減少し、数年間減少傾向が続いている。その一方で新規の相談申し込みの経路をみると、近畿大学以外の医療機関からの紹介や友人・知人からの紹介が増加している。これもわずかずつではあるが、臨床心理センターの存在や活動が徐々に外部の機関や人々に広まってきている表れと考えられる。

相談者の年齢層や相談内容、相談者の問題は幅広く、複雑化している相談も散見される。相談員としてそれぞれの相談に対して、問題を把握し理解する確かな目を持たなくてはならず、ケースカンファレンスや様々な研修がより重要になると思われる。

近畿大学臨床心理センター規程

(設置)

第1条 本大学に、近畿大学臨床心理センター（以下「センター」という）を置く。

(目的)

第2条 このセンターは、臨床心理に関する教育・研究及び臨床活動を行い、地域社会に対する臨床心理的な相談活動と専門家の養成に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 このセンターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 臨床心理に関する教育・研究
- (2) 地域社会に対する心理的な相談活動
- (3) 研究会、講演会の開催
- (4) 研究調査、研修生の受託
- (5) その他目的達成に必要な事項

(職員)

第4条 このセンターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 研究員
 - (3) 事務職員
- 2 必要がある時は、前項以外の職員を置くことができる。
- 3 職員は専任のほか、本学所属の教職員を兼任させ、又は本学以外のものを嘱託として委嘱することができる。

(センター長)

第5条 センター長は、このセンターを代表し、センター業務を総括する。

- 2 センター長は理事長が任命する。任期は2年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第6条 このセンターに運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、センターの運営、その他重要事項について協議する。
- 3 運営委員会は、センター長が必要と認めた者を持って構成する。
- 4 運営委員会は、センター長が招集し、議長となる。

(会 計)

第 7 条 センターの会計処理に関する事項は、別に定める。

附 則

この規定は、平成 18 年 11 月 1 日から施行する。

平成 24 年度 近畿大学臨床心理センター スタッフ一覧

センター長	人見 一彦・教授（精神科医）
研究員(相談員)	直井 愛里・准教授・兼務（国際応用スポーツ心理学会認定コンサルタント・ 近畿大学総合社会学部）
	奥野 洋子・講師・兼務（臨床心理士・近畿大学総合社会学部）
	青野 明子・非常勤講師（臨床心理士・大阪国際大学人間科学部准教授）
	山口 直子・非常勤講師（臨床心理士・箕面市教育センター相談員）
	小谷 典子・非常勤講師（臨床心理士・近畿大学医学部学生相談室相談員）
	土屋麻矢子・非常勤助手（臨床心理士）
	朽原 京子・非常勤助手（臨床心理士）
事務職員	1 人